

確 認 書

平成25年2月21日に国立大学法人名古屋工業大学と名古屋工業大学職員組合で取り交わした施設貸借契約書の第3条に定める使用料について、以下の事項に合意した。

このことを証すため、本書2通を作成し、法人与組合はそれぞれ記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

記

1. 16号館128室の使用に伴う電気、水道、ガスの使用料は、月額1,000円とする。
2. 使用料は、平成25年2月21日付けの施設貸借契約書が効力を有する期間において適用する。
3. 施設の使用状況等に変更が生じた場合は、双方協議のうえ、使用料を変更することができる。

平成25年2月21日

国立大学法人名古屋工業大学人事課長

前 田 千 尋



名古屋工業大学職員組合書記長

井 手 直 樹

